

平成 31 年度第 3 回立川市総合教育会議 議事録

開催日時 令和 2 年 1 月 9 日（木曜日） 15 時 30 分～16 時 36 分

開催場所 立川市役所 302 会議室

出席者 [構成員] 清水庄平（市長）、小町邦彦（教育長）、田中健一（教育長職務代理者
伊藤憲春（教育委員）、嶋田敦子（教育委員）、小林章子（教育委員）
[事務局] 栗原寛（総合政策部長）、大野茂（教育部長）、大塚正也（総合政策部
企画政策課長）、庄司康洋（教育部教育総務課長）、浅見孝男（教育部
学務課長）、前田元（教育部指導課長）、秋武典子（教育部教育支援課
長）、南彰彦（教育部学校給食課長）、五十嵐誠（教育部生涯学習推進
センター長）、池田朋之（図書館長）、寺田良太（統括指導主事）

議事日程 1. 新教育長職務代理者及び新教育委員あいさつ
2. 議題
(1) 令和 2 年度の学校教育の主な取組について
(2) 普済寺・阿豆佐味天神社の修復事業について
(3) 立川教育フォーラムについて
3. その他

議事録

（清水市長）

定刻となりましたので、ただいまから平成 31 年度第 3 回立川市総合教育会議を開催いたします。

改めまして、皆さん新年おめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

1. 新教育長職務代理者及び新教育委員あいさつ

（清水市長）

それでは、議題に入る前に、令和元年 12 月 25 日付けで、田中健一氏が教育長職務代理者に、小林章子氏が教育委員に就任されましたので、ご挨拶をいただきたいと存じます。

それでは、まず、田中教育長職務代理者、ご挨拶をお願いいたします。

（田中教育長職務代理者）

皆さん、改めまして、こんにちは。昨年 12 月に教育長職務代理を拝命いたしました、田中健一でございます。どうぞよろしく願いいたします。

改めて、清水市長には、さまざまな形で教育についてご配慮いただいております。とりわけ、本年は立川市の市制施行 80 周年と、節目の年に当たります。そういう中で、これまで、清水市長さんからは、「教育は未来への投資」と言われ、学力・体力向上はじめ、数々の施策に対して、過大な配慮をいただいております。

ご承知のように、立川駅の北口に緑地区があるんですが、グリーンスプリングス、これが完成の予定で美術館も今回建設されます。その中で、中学生に対して、美術館の作

品を鑑賞する機会を設けたいということで、清水市長さんの特段のご配慮があると伺っておりますことから、中学校の先生方も、生徒も、今から胸を膨らませています。そういう意味で数々のご配慮いただいたことを踏まえながら、教育長職務代理としては、小町邦彦教育長の指導をいただきながら、また同時に事務局の皆さんのお力をいただきながら、しっかりと職責を全うして参りたいと思います。今後ともご指導よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

(清水市長)

ありがとうございました。

続きまして、小林教育委員、ご挨拶をお願いいたします。

(小林委員)

皆様、明けましておめでとうございます。小林章子と申します。自己紹介は、もう三、四回目ですので、複数回お聞きになっていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれません。

昨年の12月25日に、市長より辞令をいただきました。それで、十数年前に嶋田委員と同じように、保護者枠、立川市で初めてだったんですけど、公募で教育委員をさせていただきました。それから十数年、随分年齢を重ねてまいりまして、経験も重ねてまいりました。当時は、本当に自分の子ども、自分の学校、立川の学校というふうな、目先のことに目がいていたんですけれども、ちょっと年齢を重ねて、生活状態も変わりました。少しは、大所高所から見させていただけたらなというふうに努力してまいりたいと思います。

また、辞令をいただいてから次の日が早速定例会でして、市役所に教育委員として来たのが3回目となります。その間に、職員の皆様には、いろいろご指導いただきまして、私とても気持ちよくスムーズに仕事させていただけると感じておりますので、皆様にご協力いただきましたおかげですので、今後ともご指導よろしく願いいたします。

(清水市長)

ありがとうございました。

それでは、早速ですが、議題に入らせていただきます。

本日の会議は議題が3件ございます。議事進行につきまして、ご協力をお願いいたします。

2. 議題

(1) 令和2年度の学校教育の主な取組について

(清水市長)

次第の議題(1)であります。令和2年度の学校教育の主な取組について、です。事務局の指導課長から説明をいたします。

(指導課長)

それでは、令和2年度学校教育の主な取組について(案)について、ご説明いたします。資料をごらんください。

令和2年度の学校教育の大きなポイントは3点書かせていただきました。小学校で新

しい学習指導要領が全面実施となります。このことにより、小学校では、第3学年からの外国語活動を必ず実施していくということでありますとか、プログラミング教育の導入などが必須となってまいります。

また、2点目といたしまして、市内全校がコミュニティ・スクールを導入して2年目となります。これは、市内全校が、学校運営協議会の承認を得た教育課程により教育活動を行っていくということとなり、社会に開かれた教育課程づくりが大きく前進するという1年になろうかというふうに思います。

また、3点目としまして、「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」という根幹となる理念は継続して実施するということでございます。このような次年度の状況を踏まえ、3つの基本方針のもと、大きく9つの基本施策を展開してまいります。

基本方針のⅠでございます。学校教育の充実では、学力の向上、豊かな心を育むための教育の推進、体力の向上と健康づくりの促進に取り組んでまいります。このうち、学力の向上では、既にさまざまな成果があらわれてございます。これまでの、授業改善や放課後補習等の取り組みを継続するとともに、教育力向上モデル校の指定を、立川市民科、教科担任制などとし、本市の特色ある教育活動や今日的な課題解決に向けて研究を進めてまいります。

また、ICT教育の推進として、タブレット端末の一層の活用を図るとともに、プログラミング教育への取り組みを進めてまいります。

豊かな心を育むための教育の推進では、人権教育を中心としながら、不登校対策の取り組みを充実させ、登校支援シートの活用や、教室以外での居場所の確保といった取り組みを進めてまいります。

また、(4) 社会との関わりを生かした活動の推進ということで、美術鑑賞教室、これまで小学校を中心とした美術鑑賞教室であったものを、中学生まで広げ、充実を図ってまいります。

次に、基本方針のⅡに移ります。教育支援と教育環境の充実では、特別支援教育の推進、学校運営の充実、教育環境の整備充実に取り組んでまいります。特別支援教育の推進に関しましては、教育支援課と連携しながら、そこにお示しした特別支援教育の充実を図ってまいります。

また、学校運営の充実では、SCと略させていただきましたが、スクールカウンセラー、SSWと示しましたが、スクールソーシャルワーカー等の活用、適応指導教室の充実を図り、児童生徒への支援をより丁寧に進めてまいります。

また、働き方改革の推進として、ここでもSSSと書きましたが、スクールサポートスタッフの略でございます。スクールサポートスタッフや、副校長補佐等の学校支援を継続するとともに、学校事務の共同実施を推進して、学校事務の効率化を図ってまいります。

次に、基本方針のⅢでございます。学校・家庭・地域の連携による教育力の向上では、ネットワーク型の学校経営システムの拡充、幼保・小中連携の推進、児童・生徒の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

ネットワーク型の学校経営システムの拡充においては、各学校のコミュニティ・スクールの取り組みの推進を確実に支援してまいります。幼保・小中連携の推進では、立川市民科の取り組みとして、認知症サポーター講習を全小学校に導入し、充実を図ります。

また、立川夢・未来ノートの活用により、キャリア教育の充実を図ってまいります。

児童・生徒の安全・安心の確保では、SNSルール作成への啓発等、学校と連携して行い、SNSトラブルの未然防止等に努めてまいります。

以上、雑駁ではございますが、説明は以上です。

(清水市長)

以上で説明は終わりました。この件につきまして、ご意見ご質問等がございましたら、ご発言を願います。

田中委員。

(田中教育長職務代理人)

前田指導課長、ご説明ありがとうございます。私のほうから感想を1点、提言を3点申し上げたいと思います。

まず、感想でございます。実は、戦後最大の教育改革とも言われている今般の新学習指導要領、これは小学校では4月から完全実施、中学校においては移行措置の最終年度と、非常に大事な節目を迎えております。その上で、立川のこれまでの教育の成果と課題、それをしっかりと踏まえた令和2年度の学校教育の主な取り組みであると、そのように受けとめております。特に、教育理念である、「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」と、この実現を目指す上からも、具体的な取り組みであると、そのように評価しているところでございます。

その上で、提言3点を申し上げてよろしいでしょうか。

まず1点目でございます。基本方針のⅠの2、豊かな心を育むための教育の推進、この中の(2)の②体罰等の根絶、これが記載してございます。この中で、人権意識や人権感覚の重視、これを記載してはいかがでしょうかという提案でございます。ご承知のように、体罰は、児童・生徒の人権、それを侵害するものでありますし、絶対にあってはならないと思っております。その意味からも、教師が、また子どもたちが、みずから人権意識や人権感覚、これを重視することが大事であると考えているところでございます。したがって、この中に、人権意識や人権感覚の重視と、その記載をしてはいかがでしょうかという提案でございます。

2点目です。3の体力向上と健康づくりの促進、この中の(1)の体力向上の推進の②をごらんください。体力向上のための授業改善の推進、この中に、立川スタンダード体育保健・体育編の活用の記載をしてはいかがでしょうか。これまで、各学校は、このスタンダードごとに授業改善の工夫を図って、体力の向上と健康づくりの促進を努めて、教育成果が発揮されております。これらに引き続き、この中に立川スタンダード体育保健・体育編の活用、そういうふうに記載してはいかがでしょうか。

最後でございます。関連したこととなりますが、一校一取組の推進の記載をしてはどうか、ということでございます。各学校がこれまで、運動遊びや補助運動などの「一校一取組運動」の推進、これをもとにして、体力向上を図ったり、またその成果を上げて

きている現状が見られます。それに、学校独自の特色ある、継続的な運動の取り組みや、体力運動の取り組み、これはさらには推進することが大事であると考えているところがございます。したがって、ここに、「一校一取組運動」の推進と記載してはいかがでしょうか。

以上でございます。

(清水市長)

ご意見とともに3点、ご提言をいただきましたが、これに関する答弁。

指導課長。

(指導課長)

ご提言ありがとうございました。いずれも、大切にしなければならないものだというふうを受けとめてございます。また、今回、作成させていただきました資料は、12月26日にご承認いただきました学校教育の指針に基づいて、施策取り組みを項立ててお示しさせていただいているものでございます。それらに基づいて、ご示唆いただいたものと考えてございます。

人権意識や人権感覚の重視、また立川スタンダード体育保健・体育編、さらには「一校一取組運動」、全部で3点のご提言いただきましたけれども、今回、紙面のレイアウトをしていくプロセスの中で、来年度の新規の部分が目立つようなレイアウトを、現在、(案)としてさせていただいているところがございます。レイアウトを工夫することによって、ご提言いただいた3点を盛り込むことは可能でございますので、レイアウトを工夫しまして、表現としてできるように改善させていただきます。

以上です。

(清水市長)

田中委員。

(田中教育長職務代理者)

前田指導課長、ありがとうございました。今ご配慮いただけるということですので、ぜひ、その方向でお進めいただきたいと思います。ありがとうございます。

(清水市長)

よろしいですか。ほかにご意見。

伊藤委員。

(伊藤委員)

ご説明ありがとうございます。私からは、感想と御礼ということで述べさせていただきたいと思いますが、本当によく、まとまった主な取り組みについての案でございますけれども、特に私としては、基本方針3番目、我々が各学校に伺いまして、道徳授業地区公開講座というのに参加させていただいて、お話を伺っているときに、やはり、学校と家庭と地域社会、この3つが、いかに大切なものなのかということをつくづく考えさせられてまいりました。特にこの市民科という授業、それから、子どもたちの地域に関する愛、それから防災教育ということが一体となり、これからの自治会活動、つまり地域を大切に活動の芽となるのではないかなというようにも思っております。本当にありがとうございます。これからもよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

(清水市長)

ほかにございますか。

小林委員。

(小林委員)

ありがとうございます。本当にバラエティ豊かな取り組みで、私が子どものころにこういう教育を受けていられたらなというふうに思いました。

ちょっとそれるかもしれないんですけども、今、先生方が労働上大変だというような、過剰労働みたいなことが問題になっていきますけれども、ここに書いてあることは、学校教育の取り組みとして先生方が行っていくような内容だと思います。本当にそれてしまうんですけども、先生方大丈夫なのかなという、そういう心配がふと浮かびました。やはり、心身ともに健全でないと、いい教育はできない、人間が相手ですので、自分のコンディションがよくないと、いい教育ができないというふうに思いますが、その辺の、先生方のメンタルヘルスのチェックみたいなことは、どうされているのかなと、済みません、ちょっとそれてしまうかもしれませんが、気になりましたので、教えてください。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

ありがとうございます。教員への学校における働き方改革というのは、とても大切な取り組みの1つというふうに捉えてございます。本日、お示しした資料の中で申し上げますと、基本方針Ⅱの5の学校運営の充実の箱の中の(2)のところにおいて、学校運営への支援をしていこうというふうに考えているところでございます。SSSと書いてありますスクールサポートスタッフという取り組みで支援をさせていただいております。学校の教員たちの業務の中で、教員たちは、授業で使う印刷物も含めて、全て自分たちで印刷をして、準備をしてというようなことを、これまでやっておったわけですけども、例えばそういった印刷でありますとか、あるいは、子どもたちの提出物の確認でありますとか、あるいは、さまざまな調査がありますけれども、その調査の数の集計でありますとか、そういった担任の支援をするのが、スクールサポートスタッフと呼ばれる支援員でございます。また、その一方で、年間400を超える調査を回答していると副校長は言われているのですけれども、副校長業務の多忙さというものも解消していかなければいけません。そういった意味において、副校長補佐という支援員を配置して、副校長の業務軽減についても支援していきたいというふうに考えておるところでございます。

また、先生方、健康診断を年に1回受けなければいけないというふうになっているわけなんですけれども、それと合わせて、先生方のメンタルヘルスのチェックについても、継続的に行えるように、取り組みを進めさせていただいているところでございます。

いずれにしても、よい教育を進めるためには、教員たちが健康で健全な状態で働けなければいけませんので、そういった意味での学校運営の支援というのは、今後も継続して行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

(清水市長)

よろしいですか。

嶋田委員。

(嶋田委員)

ありがとうございます。私も伊藤委員と同じことを考えておりまして、基本方針Ⅲのところで、学校・家庭・地域の連携による教育力の向上とありますけれども、この7、8、9と眺めてみますと、どこも切り離せず、つながっているのかなというところで、やはりSNSの問題でも、登下校の安全など、それから、放課後の活動、いろいろな面で家庭と、それから地域と、学校が手を取り合って、お互いに助けを求めながら、学校の先生方も、やはりこういうところをちょっと地域の方に助けていただきたいとか、家庭でこういうところをやっていただけないかなとか、そういうふうに助けを求め合いながら、お互いに一緒に子育てをしていこうという考えでやっていけると、本当に立川の教育はいいものになるんじゃないかなと思います。よろしく願いいたします。

(清水市長)

よろしいですか。

この中ではオリパラへの言及がないんですけども、そこら辺は何か考えているんでしょうかね。

ありますか。

指導課長。

(指導課長)

基本方針Ⅰの3の箱、体力の向上と健康づくりの促進の(1)の①でございます。オリンピックパラリンピック教育の推進というところでございます。ちょうど2020東京大会の年に当たりますので、観戦や体験に対する情報提供等の支援でありますとか、実際の競技に関する支援等行っていければというふうに考えておるところでございます。

(清水市長)

わかりました。

それでは、(1)の令和2年度の学校教育の主な取組については終了いたします。

(2) 普済寺・阿豆佐味天神社の修復事業について

(清水市長)

次に議題の(2)普済寺・阿豆佐味天神社の修復事業について、にうつります。事務局の生涯学習推進センター長からご説明を願います。

(生涯学習推進センター長)

それでは、生涯学習推進センターから、阿豆佐味天神社本殿の修理事業と、国宝六面石幢移設修理事業について、スクリーンの映像をごらんいただきながら説明をさせていただきます。

この2件につきましては、前回のこの総合教育会議でも説明をさせていただいたとこ

ろです。また、市議会の文教委員会にも報告をさせていただいておりますので、本日の内容といたしましては、文化財の修理事業というものが、どういう目的で、どのようなことをするのかというところを中心に説明をさせていただきたいと思います。

最初に、阿豆佐味天神社本殿修理ですが、この阿豆佐味天神社につきましては、市の指定有形文化財ということで、昭和45年11月26日に指定しています。この神社の構造ですけれども、こちら、一間社流造軒唐破風千鳥破風こけら葺というふうに表記をしています。一間社というのは、神様を祀ってあります母屋のところに対して、参詣する方が、母屋に向かって、この柱ですね、この柱とこの柱、この間が一間ということで、一間社と。流造ですが、真横から見られるといいのですが、これは覆屋に入っていないときの本殿ですけれども、この屋根を横から見たときに、前後対称ではなく、前のほうにせり出したというんでしょうか、それが流造という、神社仏閣の建築様式ということです。軒唐破風ですけれども、この軒の部分が見えますでしょうか、前方から見て中央部が盛り上がり、凹凸ができております。この様子を軒唐破風というそうです。また、千鳥破風こけら葺きは、この屋根の前にせり出したところに、三角の屋根が載せられております、こちらが、千鳥破風ということで、そういった建築様式ということです。また、こけら葺きというのは、屋根の材質、薄く板状に作られた木材をこけらというのですが、それで葺いた屋根という意味です。

先ほども申し上げましたが、沿革としては、寛永6年、1629年に、現在の瑞穂町の殿ヶ谷から、こちらに記載しております、延喜式内社というふうになっているのですが、平安時代中期の、市でいえば条例の施行規則みたいなものがありまして、その中に、全国の神社仏閣の一覧があり、そこに載っているという、由緒正しい本宮から勧請され、砂川の総鎮守として、1629年に建立されているという、そういったものです。1629年ということですので、令和元年、昨年2019年に、鎮座390年ということで修理事業が行われております。390年たっているという建物です。現在は、この中央の写真にあります覆屋の中で、保存をされております。こちらの写真が阿豆佐味天神の拝殿で、通常のお参りの方は、こちらでお参りをさせていただくと。本殿はこの奥の覆屋の中に入っております、ここの本殿の修理事業と合わせまして、神社様では、拝殿と本殿の間を結ぶところに、幣殿というものを新造されております。

こちらが、修理前の状況です。まずごらんいただいて一番わかりやすいのが、彩色がかなり薄れているというか、時がたっておりますので、薄れた状態です。この修理前の現状から、いろいろな調査を行っております。例えば、部材の加工跡、この本殿をつくっている部材をどうやって加工したのか、木造建築ですので、現在でしたら、鉋ですとか、そういうもので部材を加工するのですが、ここで使われているのが、蛤手斧という、いわゆるのみのようなものですが、これで加工されているということで、その時代というのでしょうか、加工した時代がかなり古いものだという、そういう推定ができるということです。

それから、彩色というところで、こちらにあります龍ですとか、獏、それから、獅子、それらを、修理前に私も拝見したときには、全体的に白くなってしまっていて、それで一部青いような塗料が残っているのですが、それらを丁寧に剥離しまして、そこで使わ

れているものが、どんな塗料が使われているかということも調査をしております。そのほかの補修の状況ですけれども、まず、現状どうなっているのか、そこから、過去にどういった手が入っているのか、そういったものをつぶさに調査をいたしまして、構造の意匠を崩さず、最小限の修理、建立当時の状況が推定できるものに限って、修復をしているというようなことで、ここには、同じ銘木、いわゆる同じ材質の木を使って、在来工法で根継というそうなのですが、欠けたり腐食したりとかいったところを補修しているというような内容になっています。

ということで、今説明をさせていただいたような、例えば現在のものが、創建期にどんな形であったのか、また、ここで向拝虹梁というふうに読むそうなのですが、ちょっとこの写真だとわかりにくいかもしれないのですが、このところ、梁だとか、そういったところの様式というのでしょうか、そういったものが、やはり、その時代時代で、特徴があるようすけれども、そういったものを確認しながら、いつごろつくられたものなのか、あるいはいつごろ彩色がされたものなのかというようなことを調査をしながら、補修を行ったということで、彩色については、全体の彩色は弁柄柿渋塗という、弁柄という塗料に柿渋を混ぜて、着色をするというような工法をされているそうなのですが、これにつきましても、最初から色が塗られていたのか、あるいは、最初は白木の本殿であったのか、そういったことも調査をしながら、最終的には、創建時から今のような赤い弁柄柿渋塗がされていたというような判断をいたしまして、彩色を行いました。

今申し上げたところが、こちらの写真なのですが、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、神様を祀ってある母屋の内部です。この柱が腐食をしているので、補修をしたのですが、その際に、この上のところの部材ですけれども、これが、外の部分にも出ているところで、その内側に色が塗られているということは、つくったときから彩色がされていたのだらうという、そういった推定ができるというふうに聞いてます。先ほどの根継とかいろいろな工法があるのですが、これは本殿の裏側ですけれども、ここに穴が開いていたりとか、それから、こちらの縁束というのですが、母屋の脇の縁側みたいなところの柱ですが、こういったところを、現状、木部の修正を行いながら、最終的に、彩色についても復元をしたという状況になっています。この部分が、柱の足のところ、この色の違う木材、これを根継というような工法で補修をしています。

それから、一番顕著に判明したのが、支輪板というのが、この部分なのだそうなのですが、補修前がこのように群青色の青いひし形の模様が描かれておりました。ところが、この彩色を掻き落としたときに、こちらが掻き落とした状態ですけれども、この青いひし形を落としたときに、下に見えますでしょうか、黒い帯で格子状に線が描かれております。また、これをなおかつ丁寧に掻き落としたところ、こちらになるのですが、これちょっとわかりにくいのですが、この帯の部分、彩色されていた帯の部分、風食といって、木材が風等で浸食されたときに、この部分だけ、黒い帯で彩色されたものが、ここで跡として残っているのです。ということで、恐らく、このひし形ではなくて、こちらのほうが、本来の姿であったであろうということで、神社様と相談しまして、最終的に補修後はこのような形で、再現をしています。これが、文化財を補修する上での、

本来どういう形であったのか、どんな色であったのかというところを調査した上での補修というところで、一番代表的な部分かなというふうに感じております。

こちらが、その修理前の獅子ですとか、龍ですとか、獺ですけれども、これも先ほどごらんいただいたように、塗られていた塗料を確認したところ、恐らく、創建時から、こういった極彩色で塗られていたのだらうということで、再現をしています。その際に、この写真ではちょっとわかりにくいかもしれませんが、この獺の鼻が1つ、先のほうが折れているんです。ですけれども、折れていてこの曲がりだから、こんな形だろうという推測はできるのですが、そこはあくまで推測ということで、折れた部分がどんなだったかというのは、やっぱり断定できないということで、そういった部分については、あくまで折れたままの状態です。

こちらは、軒の裏側、この板というか、棒状の、こちらが欠けて穴が空いていた部分なのですけれども、ここでごらんいただきたいのは、この垂木の先の部分が、写真だとちょっとわかりにくいのですが、まず、穴が2つ空いているのがわかりますでしょうか。これだとよくわかると思うのですが、これは彩色した後です。ここに、彩色したことによって、凹凸で跡が見てとれるんです。これは、この先に、このような黒であったかどうかというところは、微妙なところなのですが、金具がはめ込まれていて、釘で留めてあったということがわかりまして、この跡が先ほどの風食と同じ状態なのですが、この風食がV字になっているということで、金具もこういった形の金具が使われていたのではないかと推測できましたので、これを全部において、同じ形で補修をしています。

こちらは、作業風景ということです。全体の彩色を掻き落とすのに、木端という、木の破片に布を巻きまして、そこに水を付けて、職人さんが時間をかけて丁寧にこすって落とす。すごく細かいというか、きめ細かい作業を、時間をかけて、作業していただいております。

以上が阿豆佐味天神社本殿の修理事業で、昨年のもで、修理工事のほうは完成いたしました。これにつきまして、冒頭にも申し上げましたが、いろいろな調査をして、復元をしておりますので、その調査の内容を、今現在、報告書という形でまとめているところです。そこまでやって、初めて修理事業が完了というような形になっております。また、私ども行政といたしましては、こちらのほうに、市の指定有形文化財ということで、補助なども行っているのですが、この修理事業を行ったことによりまして、それで報告書ができてよかったということではなくて、今後、こういったことを、市民の皆様いろいろな形でお知らせをして、あるいは公開をして、いわゆるご自分たちの住んでいるところの歴史がどんなものであったか、そういったものを知っていただいた上で、今後のまちづくりに、このまちはこういう歴史があるのだから、将来にわたってはこんなまちづくりをしていこう、というようなところまで私どもの文化財の担当のほうで取り組んでいきたいという、それが私どもの使命ということで考えているところです。

次が、国宝になります。こちらは、柴崎町にあります普濟寺の庭に建っている六面石幢になります。この六面石幢につきましては、国宝ということで文化財保護法の国宝指定というのが、大正2年4月14日、旧法の国宝の指定を受けています。そして、昭和2

8年に現の法律に基づいた国宝として、再指定をされております。そのときに再指定された理由が、一番下にあります、国宝の指定説明書というのがあるのですが、「この種石幢は、遺品稀であるが、これは其の中の優品で構造も特異であり、仏教遺物として貴重である。」ということで、この再指定のときに、ほかの国宝の中では、重要文化財という扱いに、そういった形での再指定がされている中で、再度国宝として再指定されたものということで、非常に貴重なものということになっています。

この六面石幢は、ここに在銘のところに、延文6年 1361年、施主が性了という、これはお寺の住職になるのでしょうか。作は道円という方がつくられたと。品質形状は、緑泥片岩の板石で、それを6枚組み立てて作った六角柱状の石幢ということになっています。この6枚の板の上に笠石というのが載せてあります。下にも台石というのがあります。この6枚の1枚1枚にそれぞれ、上と下に突起がありまして、台石と笠石のほうに、ほぞが切っておりますので、そちらにはめこんで、このような形で建っているのが本来の形なのです。この写真はそれぞれ6枚の板の内容になっています。この保存経過のところで見ただけだとわかりやすいかと思うのですが、現在のところに、移転したのが明治22年で、その後、大正12年の関東大震災で倒壊しています。この倒壊した後、再建立するときに、いつの年かははっきりしないのですが、この板の中、本来は空洞ですけれども、もう一度何かあって崩れたらいけないということで、コンクリートが流し込まれております。そういう状況が現状となっております。なおかつ、普濟寺は火災に遭ってしまっていて、本堂とか全部焼失する中で、石幢だけは無事に残ったということです。平成30年の1月、東京都が土砂災害警戒区域に、この建っている場所を指定しています。こちらの写真で、下にあるのが残堀川です。ここが崖になっていて、崖の間に建っている状況です。これが上から見た写真なのですが、こちらですね、石幢が建っている場所。今回、国宝というものが、こういった危険な区域に建っているというのは問題だろうということで、国のほうで、防災という観点から、これを移設して安全な場所で保存をしていこうということで、昨年11月1日付けで、国庫補助事業として採択されまして、今、事業を開始したところです。

こちらは、今の国宝の置かれている保存庫の状況です。移設もそうなのですが、先ほど申し上げた、一度倒れて、その後にコンクリートを流し込まれたということで、中のコンクリートの成分というのでしょうか、そういったものが、この板を通して外に出てくるといような状況も見受けられますし、また、板そのものの劣化ということで、剥離だとかが起こっているという状況もありますので、移設と合わせて、できるだけ状態をよくしようということで、今、検討しているところです。

まずは、安全な場所に移設ということで、この石幢を、いかに移設ができる、慎重に調査、検討しているところです。令和2年度については、その移設を実際にとり行うということで、現在、文化庁、東京都、私どもで協議をしながら進めているという状況です。

説明は以上のとおりです。

(清水市長)

ただいまの報告につきましては、ご質問等はございますか。よろしいですか。

実は、私は、阿豆佐味天神のほうは、つい先日全部案内していただいて、見てまいりました。そういうつもりで行ったわけじゃなくて、子ども、七五三でくっついて行った、そしたらちょうどいいところへ来たというので、たまたま宮司に会って、それが休みで工事もしてなかったんですけど、ぐるっと一回り、30分くらい案内していただきました。今の写真ではとってもきれいなんですけども、本物はもう少しやつれてますね。特に手を入れなかった材木などは、虫食いの跡がたくさんあったり、一緒に直しちゃったのは、でも、一緒に直すと原形がなくなっちゃうからあれなんですけどもね。多分、木の材料は、樺と檜だろうなというふうに思って見てきたんです。

2の議題につきましては、これでよろしいですか。それでは、議題の2は終了といたします。

(3) 立川教育フォーラムについて

(清水市長)

次に、議題の(3)であります。立川教育フォーラムについてに移ります。事務局の統括指導主事からご説明をお願いします。

(統括指導主事)

平成31年度立川教育フォーラムについてです。平成16年度から、立川市の教育の充実と推進を図るため、市内小中学校の実践を紹介する場として、立川教育フォーラムを実施しております。本年度のテーマは、「人がつながり、時がつながり、そして未来へ」としました。本年度はコミュニティ・スクール全校実施となりました。地域の人材や環境を積極的に導入し、継続的に子どもたちの豊かな成長を支える教育活動を推進しております。多様なつながりによる学校づくりを進め、未来につなげる教育活動を広く紹介する目的を持ったテーマといたしました。当日は立川市民科による地域人材を活用した第九小学校の味噌づくりや、日本の伝統文化、狂言落語を学んだ立川第一中学校のオリパラ文化プログラム、またこの教育フォーラムの後なんですけれども、2月29日に開催される第一小学校の150周年式典のプレ発表など、8つの教育活動を児童・生徒が発表いたします。またこの実践発表後は、国立教育施策研究所総括研究官の志々田まなみ先生をお招きし、地域とともにある学校をテーマにご講演いただきます。志々田先生は生涯学習社会教育を専門的に研究される一方、杉並区立の三谷小学校での学校運営協議会の委員もされており、さまざまな視点から、お話していただくようお願いしております。立川教育フォーラムは令和2年2月15日土曜日、午後1時からたましんR I S U R Uホールにて開催となります。

私からは以上となります。

(清水市長)

ただいまの報告につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

田中委員。

(田中教育長職務代理者)

ご説明ありがとうございました。質問というよりも私のほうから感想でよろしいでしょうか。

今回、16回を数える立川教育フォーラム。これまで先生方主体の発表から、大きく、児童・生徒中心の発表にシフトされてきています。そのために、参加者から大きな賛同を寄せられていること、本当にうれしく思います。特に、平成31年度のテーマ、「人がつながり、時がつながり、そして未来へ」と、このテーマについては、立川市教育委員会の教育理念であります、「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」、この理念の実現に通ずるものであると思っております。今から発表がわくわくしております。講演会の講師、今ご紹介ありましたけれども、この講師の招へいについては、小町教育長が1年前から検討を重ねて、この時宜にかなった講師をどう招へいするか、いろんな試行錯誤をされながら時宜にかなった講師を招へいされております。今回は、先ほども説明ございましたように、地域とともにある学校、このテーマで、講師に国立教育政策研究所の統括研究官、志々田まなみ先生の講演に期待しているところです。改めて、この運営含めて、小町教育長の多大なご苦勞に感謝申し上げます。ありがとうございます。

私のほうから以上です。

(清水市長)

ほかに発言はございますか。

小林委員。

(小林委員)

ご説明ありがとうございます。私は、第1回に参加しましたので、いまだにこれが続いているということは、すごく感慨深い思いであります。しかも、我が子が通っていました立川第九小学校の味噌づくり、総合的な学習の時間で子どもがやっていたので、これも続いているというのは、本当に意味のあることが続いているのだなというふうに思っております。

それで、この立川教育フォーラムは、学校関係者、それから、地域の学校に協力してくださる方はもちろんご存じかとは思いますが、それ以外の方というのは、どのくらいいらしているのか、また、今よりももっと学校に協力していただける方を増やすためには、これはとてもPR効果があるものだと思うんですけども、その辺の告知ですね、どういうふうになさっているのか、お聞きしたいと思っております。

(清水市長)

統括指導主事。

(統括指導主事)

今、チラシを配布しているところであります。また、各学校でホームページ、学校だより等で紹介しているところであります。私たちからも、ぜひ、たくさんの方々にご出席、ご参加いただきたいというところでありますので、各学校を通して、さまざまな方々にPRしているところであります。実際、昨年度何人地域の方がいたかというところまでは把握できておりませんが、広く募集しているところですので、私たちも楽しみにしております。

以上です。

(清水市長)

ほかにございますか。

嶋田委員。

(嶋田委員)

ご説明ありがとうございます。とてもすばらしい内容になりそうで、楽しみにしております。特に、立川市児童会サミット、中学生生徒会サミットのところでは、やはりこのサミット自体が、子どもたちが自主的に話し合っ、日ごろ接しない友達と接して、自分の周りの友達にはない新しい意見を知ったりとか、より広い視野で考える、こんな人があるんだなど知る機会になっていると思いますけれども、発表の機会も設けていただけるということで、大変楽しみにしております。

それから、児童・生徒実践発表のところで、中学校平和学習、広島派遣事業報告というのものもあるんですけれども、私、九州出身で、小学校は長崎へ、中学校では広島へ修学旅行へ行ったんですけれども、やはり、東京の子どもたちは、こういう平和について学習する機会が少ないのかなというのを感じることがありますので、こういう機会を設けてくださったということに、本当に感謝申し上げます。楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

(清水市長)

ほかにございますか。教育長。

(教育長)

子どもたちが主体的に発表という形に変更しまして、本当に子どもたちの、ある意味実践を自分たちの言葉で大人に語りかけるという、貴重な機会になっているかなというふうに思います。大人が想像する以上に、子どもたちはしっかりプレゼンをしていただけますので、そんな表現力というところも、大人の、大いに刺激になるのではないかなというふうに思っています。今回、その刺激的な発表が続きますと、ちょっと大人も疲れますので、合唱を入れました。第五小学校と、若葉台小学校の子どもたちの、とてもすばらしい歌声が、ちょっとほっとするひとときになるのではないかなと、そういうものも織り交ぜながら、まさにしっかりと受けとめるとともに、楽しむという要素も、子どもたちの成長を楽しむ、子どもたちの歌声を楽しむという要素も入れさせていただきましたので、広くPRをさせていただいて、何せ大ホールでやりますので、多くの市民に参加していただきたいというふうに思っています。PRのほうもしっかりやっていきたいと思います。

以上です。

(清水市長)

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、予定をされました議題は以上でございます。

3. その他

(清水市長)

本日の議事録の確認と次回の総合教育会議の開催日程について、事務局の企画政策課長からご説明を願います。

(企画政策課長)

本日の議事録につきましては、作成をいたしまして、皆様にご発言等の確認をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。確認後には、市ホームページや市役所3階の市政情報コーナーにて公開をさせていただきます。

また、次回の総合教育会議の開催につきましては、4月以降に開催を予定しております。日程調整をさせていただきますので、またお知らせをさせていただきますので、その際もよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

(清水市長)

日程調整の件に関しましてはよろしいですか。

それでは、これもちまして、平成31年度第3回立川市総合教育会議を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。